

令和4年度 農林水産省行政事業レビュー 公開プロセス

No.5 林業・木材産業成長産業化促進対策

日時：令和4年6月15日(水) 15:00～15:52

場所：農林水産省 本館 7階 講堂

(外部有識者) 金子 健紀 委員、小針 美和 委員、三浦 希美 委員、

石井 雅也 委員、石田 恵美 委員、亀井 善太郎 委員

(事務局) 前島 明成 危機管理・政策立案総括審議官、常葉 光郎 広報評価課長

(説明者) 【林野庁】 関口 高士 計画課長、城 風人 計画課総括課長補佐、

川本 芳光 計画課課長補佐、鈴木 清史 木材産業課総括課長補佐

有山 隆史 木材利用課総括課長補佐、本橋 伸夫 整備課総括課長補佐

河内 清高 研究指導課総括課長補佐

○前島審議官 それでは、再開いたします。

5番目の事業、「林業・木材産業成長産業化促進対策」について、担当から説明をお願いします。

○林野庁計画課長（関口） それでは、早速ですが、林業・木材産業成長産業化促進対策について御説明させていただきます。

まず1ページを御覧ください。

我が国の森林は本格的な利用期を迎えており、本事業ではこの資源を生かし、循環利用することにより、インパクトにあるとおり、林業・木材産業の成長産業化の実現を目指すこととしております。

事業の概要につきましては、11ページを御覧ください。

本事業は、ハードとソフトを組み合わせた都道府県向け交付金として平成30年度にて創設しております。

右側の事業イメージにあるように、本事業の実施に当たっては、都道府県が作成する事業構想に基づいて関係者が連携し、川上から川下までの各セグメントにおいて実施する取組を総合的に支援しております。

具体的には、川上での対策としては、木材生産を重点的に行う区域での路網整備、高性能林業機械の導入といったハード対策や林業経営体のマーケティング力強化のための人材育成、森

林産業の集約化に向けた森林境界の明確化といったソフト対策を実施しております。

それから、川中、川下側での対策としては、意欲と能力のある川上の経営体との連携を前提とした木材加工流通施設の整備、木造公共建築物や木質バイオマス利用促進施設、特用林産物生産施設の整備といった取組に対する支援を実施しております。

さらに、これらに取り組むモデル的な地域を全国28地区選定した上で、先述の川上から川下までの事業に関し優先的に支援し、優良事例の横展開を図っております。

次の12ページを御覧ください。これらの事業を行う背景についてです。

我が国の人工林資源は約半分が一般的な主伐期である50年生を超えており、いよいよ利用可能な時期に入っております。

このような資源の充実というプラスの側面がある一方で、いわゆる川上においては林業従事者の減少、丸太の生産・流通コストが高い、そのコストの面でも林業に不可欠な林道等の路網密度が低い、労働災害発生率が高いといった課題がございます。

これらの課題に対して本事業では、路網整備の推進、高性能林業機械の導入への支援といったことで安全で効率的な作業の実現を目指しております。

また、13ページについてですが、川中・川下においても、森林資源の充実に伴い、木材自給率は上昇しているものの、木造住宅の部材加工がプレカットに移行している中で、人工乾燥材の普及が十分でないといった課題や非住宅における木造建築が圧倒的に少ないといった課題があり、これらに対して本事業では、乾燥施設を含めた加工流通施設の整備や木造公共建築物等の整備を支援しております。

1ページのロジックモデルにお戻りください。

事業の予算額は書いてあるとおりです。

また、中段の表にありますとおり、本事業では代表的な指標として間伐、高性能林業機械、木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設の五つをアウトプット、アウトカムとして、これらの効果——まあ、それら以外もありますが、これらを積み上げた結果としての長期アウトカムとして国産材の供給・利用量を見ていくという形としております。

それぞれの目標の達成状況は、資料の下段にありますとおりです。各指標に、まあ、3行ずつ記されていると思いますが、2行目が実績、3行目の括弧内が年度ごとの目標となっております。

指標①、②、③、⑤については順調に推移している一方で、④、⑥については現時点では目標を下回っている状況となっております。

そのうち、④については各年度で数件の繰越しが発生したために若干のタイムラグが生じているというのが主な理由と考えております。

また、⑥については令和2年において新型コロナウイルス感染症により木材需要が減退したということが大きな要因になっていると考えております。

なお、コロナの影響に関しては、ちょっとまた戻ります。14ページを御覧ください。

令和2年、2020年ですが、需要の減退、価格の低下が起こっております。その一方で、翌年になると国際的な需給の逼迫が起こり、輸入量が減少したことを要因として、国産材価格が高騰する、いわゆるウッドショックというのが起こっております。これについては、15ページを見ていただきたいんですけども、ウッドショックが起こって、国産材の供給が急激に求められるということが生じましたが、なかなかすぐには対応できないという部分がありました。

例えば、川上でしたら道がない所はすぐに材が出せませんか、川中だったら乾燥がなかなか間に合わないとか、こういった事態がございましたが、これらも踏まえまして本事業では、図にあるようなメニューを構成して対応に当たっているということでございます。

それから、すみません、あっちこっちで。2ページのレビューシートに戻ってください。予算の状況です。

執行率については令和2年度は87%となっておりますが、これは先ほど述べたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により木材需要の減退による業績悪化等があった事業の取りやめ等が大きく影響したものであります。逆に、いわゆるウッドショックが起こった令和3年度は98%と大きく改善しております。

次に、成果目標等についてです。先ほど述べたとおり、本事業は短期アウトカムを五つ設定しておりますが、これは平成30年度の秋レビューにおいて「成果目標は、セグメント別又は事業ごとに、より詳細に効果を定量的に測ることができる指標に見直すべき」との指摘を受けまして、当初は長期アウトカムのみだったものから、新たに5指標を追加しております。

さらに、短期アウトカムについては、都道府県でもこれらに即した目標を設定し、その達成状況等を林野庁に報告させております。そのよしあしを評価した上で各都道府県への交付金配分に反映するという仕組みとしておりまして、効果的な予算執行に向けた都道府県の意識付けも推進していることとしております。

最後に7ページを御覧ください。資金の流れについてです。

本事業はそのほとんどが交付金事業であり、国からの配分後は都道府県の裁量によって、図のように各地域の課題に応じて執行されております。

本事業は施設整備等を対象とし、川上から川下まで一体的な改革を推進するための事業であり、都道府県における林業成長産業化のためには必要不可欠な事業であると考えております。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○前島審議官 ありがとうございます。

本事業の論点としましては、林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて、事業の効果を適切に評価できるような短期アウトカム指標となっているか。

短期アウトカムからインパクトまでがどのようにつながっていくのかを明確にする必要があるのではないか。特に、林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて、長期アウトカムは、国産材の供給・利用量の増加だけでよいか。

いわゆるウッドショック等大きな環境変化による影響もあった中で、林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて、事業の効果を最大化すべく、川上・川中・川下それぞれの課題を踏まえた進捗状況のモニタリングを行う必要があるのではないか。

川上から川下までにわたる幅広いメニューが実施されているところ、優先度を勘案して各メニューの予算額を配分する必要があるのではないか。

といった点が挙げられるかと思います。

この事業につきましては、室屋委員以外の6名の委員に議論に御参加いただくこととしております。

それでは、委員の皆様から御発言をお願いいたします。

では、亀井委員お願いします。

○亀井委員 御説明ありがとうございます。また、この間いろいろと資料も御用意いただいて、ありがとうございます。

私も、こういった農水省、特に林野庁のこのお話はずっと伺っていて、いよいよ50年を超えてというのは、もう随分長い間聞いてきたなと率直に思うんですけども。

そういう中で、今の足元のウッドショックにおいて、結局価格が上がったというのは、ある意味絶好の機会なわけですね。更に言えば、これからロシア材だ何だということを考えていくと、これまでの農水省の経験ではなくて、これからを見て、いろいろと多分考えていく必要があるんだろうなというふうに思います。

そういう意味で15ページに書かれた「林業・木材産業成長産業化促進対策による対応」という中で、川上、川中、川下で、先ほど審議官からもありましたが論点で、どこに重点を置くべきか。今ウッドショックでは、もしかしたら川中に問題が出ているのかもしれないし、あるい

は先ほどお話があったとおり、そうはいつでも路網がみたいな話があったのかもしれないんですが、そうすると、この15ページを見ながら、それぞれ是非御説明を頂きたいんですけども、例えば、川上で路網の整備というのはいろいろとやってきましたと。これまでもやってきましたと。あるいは機械導入もいろいろと進めてきましたというような中で、これが今どのぐらい進捗しているのかというのも、これいいです。正確な数字を教えてくださいというよりは直感でいいんですけども。実は大事な路網は結構できていて、あとは結構枝葉末節なんですという話なのか。それとも、ここにも実はまだまだ課題があって、やっぱり間伐材だから伐れないんですという話なのかということと、それから川中でも製材工場がとか、乾燥プロセスがとか、何かいろいろとあるんだと思うんですけども、ここら辺のところでは足りていないから今こういう交付金があって、それぞれ都道府県が判断するようになっているんだけども、そういったところの何がボトルネックなのかをもう少し具体的に教えていただきたいんですが、これはいかがでしょうか。

○林野庁計画課長（関口） まず川上からですが、正におっしゃられたとおり、路網が足りていないと。これはまず絶対的に数量的に足りていないということがあります。当面の目標、19万キロメートルかな、に対して多分12万ぐらいしかないのかな、というような大きな目標があって、それもまた質みたいな問題があって、取りあえず今までというのはどちらかという距離を延ばそうということで頑張ってきて、規格としてはそんな大型トラックが通れるようなものじゃなくて、そんな10トン以下みたいなトラックしか通れませんが、距離は延ばしましょう、安くできるから。というようなことをやってきたんですけども、これからは材を運ぶにはもうちょっと規格のしっかりした林道を造って、20トンのトレーラーでうわっと運べるようにしようとか、そういった部分が今度大事になってくるのかなというふうに思っていて、具体的に材を運ぶということになってくると、規格も含めて、距離も含めてしっかりやっぴかなきゃならないというところが大きな課題になってくるかなと思っています。

それだけでなく効率性とか林業従事者の人数のことを考えると、機械も入れて、効率化して、少ない人数でたくさん出して、しかも安全でといったところが必要になってくるだろう。

それから、川中に……

○亀井委員 そこはもう分かっている、ごめんなさい、何か遮って申し訳ないんですけども、機械の導入も別の事業でリースやっていますとか、いろいろとお伺いしている中で、そうすると、これどこまで、要は政府としてはお金を入れていかなきゃいけないのかというところの何か目処がちょっと見えてくるのかなというのは、当面このぐらいで、もちろんスペックが上がっ

ていったらどんどん上がっていくんですけども、そのところのもう少し、何というか、必要性は分かるんですけども、具体的なところをもう少し教えてください。

課長じゃなくても、別にどなたでも結構ですので、お答えできる方がお答えしていただくと。

○林野庁計画課長（関口） 当面の目標としてですけども、令和7年度に1万4,000台から1万8,000台ぐらいが必要じゃないかと。理由は先ほどの効率性とか求めるという中で。今のところが1万台ぐらいというところなので、当面、7年度にそのぐらいの量は達成したいというふうに思っております。

○亀井委員 それは積み上げてきたけれども、やっぱり現状の危険性だとか、逆に言えば安全性の確保のためだとか、そういったところからすると、こういった投資は必要であるという認識。

○林野庁計画課長（関口） そういうことですね。まだこういった機械を使わなくて、チェーンソーと古い作業機械を使いながらやっているという方々もたくさんいるので、そうではないというところにもっと振り向きたいという思いがございます。

○亀井委員 ありがとうございます。

だとすると、もしかするとなんですけども、アウトプットとか、特にアウトカムのところなんですけども、既存型の設備で行っていた人たちが、これなら新型だというふうに言えるような、あるいは安全度のより高い装備に転換できた人の割合とか、そういったところはもっとしっかり見ていただく。どういうふうに軽量化できるかというのは、ちょっとさておきですけども。まず状態としては、今おっしゃった話はそういう話ですよ。

というようなことだし、あるいは、例えば今の路網整備について言えば、単純にキロメートルだけで定量化するとなかなか難しいんですけども、今お話があったとおり、例えば今のスペックで言うと何トントラックが通れないと、そもそもこれはサプライチェーンに乗せることができません。あるいは、今成長した材木をその場で加工する技術もなかなか限られるので、だとすると、少なくともこの規模のものが通らないと、単に道路を通すというKPIでは駄目で、どういう状態の道路がしっかりできて、それがあとどのぐらい必要なんですということは、実態把握も含めて、より詳細に御説明いただく必要もあるし、何よりまず実態把握をしていただく必要が——まあ、把握はされているのかもしれませんが、それを表現していただく必要があるのかなというふうに思いました。

川中についてはいかがですか。

○林野庁計画課長（関口） これも先ほど御指摘があったとおりになんですけれども、いわゆるウッドショックが起こったときにネックになっていると一番言われたのが乾燥施設です。これは先ほど説明したんですけれども、プレカットというのが主になったときに、乾燥していないと、ねじれたり曲がったりということが起きるといことで、このところは必要不可欠で、外材はこれに対応できていたといことで、どちらかという外材の方が使いやすいよねとなっていたんですが、国産材はまだ十分でなかったといところがあって、その施設である乾燥施設が十分でなかったといこともあって、そこで詰まっちゃったとい部分があったと思えます。それに向けては、こういうふうなところで支援をする必要があるんじゃないか。

○亀井委員 それはよく分かるんですが、だとすると、例えば地域ごとに、例えば北海道はこうで、東北で言うと、例えば太平洋側はこうで、例えば日本海側はこうでとか、あるいは地域別に見たらブロック別にこうでみたいなところで言うと、多分正にそういう何かある種の具体的なロジスティクスも含めた拠点のイメージが多分必要なんだと思うんですが、そこら辺の進捗度で言うと、どこが足りていて、どこが足りていないというのは、ここはいかがでしょうか。

○木材産業課総括課長補佐（鈴木） 地域ごとに確かに山の資源、それからそれに対する加工施設の充実度みたいなところはばらつきがございます。その点につきましては、正に地域ごとにしっかりと状況を考えていただくものというふうに考えておまして、ですので、この都道府県への交付金といことで対応……

○亀井委員 いや、多分それだと、こういう今みたいな社会なんかに対応できないわけですよ。都道府県は都道府県で、彼らからすれば正に皆さんは林野行政を見ていらっしゃるわけじゃないですか。そこを交付金だから都道府県が判断するのではなくて、今みたいな社会が大きく動くときに積極的にプッシュしていくとか、あなたの地域は足りないんだけどもということ、極端なことを言えば相対的に見せて、それであなたたちいいんですかぐらいのこのプレッシャーを掛けていかないと、都道府県は主体的に動かないわけですよ。ここは、それこそ林野庁の腕の見せどころで、何かそういう制度になっておりますという説明ではなくて、きちんと林野庁がリーダーシップを発揮していただくといことが私はとても必要だと思うので、是非そこはしっかりそういった対応をしていただくようお願いをしたいと思います。

私からは取りあえず以上です。何かコメントあれば、頂ければと思いますが。

○林野庁計画課長（関口） 正にプッシュすべきはプッシュだというのは、そのとおりだと。

ただ1点だけ、交付金事業であるといことがあるので、どういうふうに示すかといのは工夫が要るんだろうなと。強要になるというわけにはいかないんで、これこれこういうので、

正におっしゃるとおりデータを示して、おたくはこうだよねというふうなことをやるということなのかなというふうには思います。

○亀井委員 正に賢い示唆だと思いますので。かつ、そこはデータを示すとかというのが今正に課長言っていたとおりで、そこはもちろん強要になってはいけないんですが、ただ相対的に見せるとか、お尻をたたくとか、いろいろなやり方は多分皆さんよく御存じだと思いますし、ここは本当にリーダーシップの発揮しどころだと思いますので、是非よろしく願いいたします。

○林野庁計画課長（関口） 1点申し上げますと、一つの工夫として、採択に対してポイント制で各事業についてやっていて、そのうちのポイントの付け方として、国としてこういうことをやってもらいたいという事業に関してはプラスアルファみたいなことをやっていて、そういった点もひっくるめて工夫していきたいと思います。

○木材産業課総括課長補佐（鈴木） すみません、都道府県への示唆という点についてでございますけれども、この事業ということではないんですけれども、林野庁としましては需給情報の連絡協議会というものを開催しておりまして、昨年度におきましては年に三巡、中央とあと地域7ブロックで開催しておりまして、そこには川上から川下までの関係者に集まっていたいて、地域ごとの需給情報というものを共有するようしております。

そういった中で……

○亀井委員 よく分かりました。ありがとうございます。ただ、その需給情報だけではなくて、やっぱりもう一步、今課長がおっしゃっていたことに尽きるんだと思うんですけれども、是非そういった形で。従来ではないんだというところは、特にここは本当に大きな、大変転換点だと思います。是非よろしく願います。

○林野庁整備課総括課長補佐（本橋） 先ほど委員からデータの部分、計画課長の方からもちよっとお答えを、路網の部分をお答えさせていただいた、その部分を正確にお伝えさせていただきたいと思ひまして。

路網に関しましては、林道と森林作業道というものをそれぞれ地形等に合わせて組み合わせで整備しておりまして、この事業では森林作業道というものを整備しておるんですけれども、現状としまして、令和2年度の数字として、林道等に関しては20万キロメートル、森林作業道に関しては20万キロメートルという状況になってございます。

昨年閣議決定しました森林・林業基本計画の中で最終的な望ましい総延長としましては、林道等25万キロメートル、森林作業道を35万キロメートル、合わせて60万キロメートルまで整備

することを目標としております。

また、あと質的な話もございました。そこに関しましては、やはり我々も大型の車両で効率的に木材を運ぶことが重要だというふうに考えてございまして、そういった大型車両が安全に通行できるような林道に改良していくといった取組を始めてございまして、令和17年までに、今大型の車両が通れるもの、約5,000キロメートルございますけれども、それを7,000キロメートルまで延ばすような計画を基本計画の方で定めているところでございます。

以上です。

○前島審議官 では、ほかの委員の方、御意見がありましたら。

では、小針委員お願いします。

○小針委員 御説明ありがとうございます。

この事業は川中から川下まで六つの柱があって、これはそれぞれのものに対して、実際の事業推進においてはそれぞれ担当は別で推進しているというか、その事業間のつながりみたいなものという——事業というか、間伐をやるどころと、高性能機械を入れるというところはそれぞれ対象を作っているのか。何かその辺り連携があるのかどうか。

というのは、それぞれのポイントにそれぞれの課題があるので、そこに対しての課題のための事業が入るというのは分かるんですけども、結局、最終的には川上から川下までのところがつながっていかないと、この成長産業化につながっていかないと意味で、ここで言う総合的な推進というふうに考えたときに、どこでそれを、それぞれの課題をつないで、全体としての成長産業化につなげていくのかということのお考えというのがどのようにあるのかということをお教えいただければと思います。

○林野庁計画課長（関口） まず私の方から。

メニューそれぞれごとについては各課各担当がそれぞれ担当していて、こんな感じですよというものは作っております。

ただ、おっしゃるとおり、事業そのものの目的として川上から川下まで連携して、最終的には国産材供給量増やしていきましょうという形になっておりますので、そのところの連携というのは、簡単に言うと計画課で取りまとめてやっているということ。

それからもう一つは、連携してサステイナブルチェーンをつないでいきましょうというようなこと。例えば採択のところの、先ほどポイント制と言ったんですけども、そういったところを要件にしてポイントを付けるとかといった工夫をして、全体がつながるような仕組みというのは作っているということです。

○林野庁計画課課長補佐（川本） すみません、補足をさせていただきます。

この事業の中で連携を具体的に図るという仕組みを設けておりまして、例えば、川中の工場を整備しようとするときは、川上の事業者と、木材を安定的に供給すると、それを受け取りますよという協定を結んでくださいねというようなことにしています。

川上で間伐とかの生産をするわけなんですけれども、その際に実際にやる区域として工場の集荷圏であるということを要件にしているというようなことがございます。

さらに、川中と川下の連携については、製品を安定的に、ここが要は需要者として調達するんだと。そこに対して工場が供給するんだといったところを、それもあらかじめ一定の Spann、これだけの量を取引しますよというようなことをやっていただいて、そこに優先をするとか、そういった形で連携を強化するといったことを事業の仕組みの中に入れていただいているところでございます。

○小針委員 ありがとうございます。今ある指標は、それはそれぞれのところのアウトカムとしてこういうものがというのは必要だと思うんですけれども、今おっしゃったような、その結果、連携してつながっている、増えているよみたいな、何かそういうものが見える指標がある方が最終的な総合的な推進の方につながるのかな。何か今の指標の置き方だと、何となくそれぞればらばらに見えてしまうので、何かもう一歩、それによって波及効果があったことが何か見えるものがあると、よりいいかなと思いました。

以上です。

○林野庁計画課課長補佐（川本） ありがとうございます。

この中では特段表現はしていないんですけれども、こういった事業の仕組みを通して、実際原木の直送が増えるとかというような効果も出ていますので、今委員おっしゃったような、それをどういうふうに表現できるか、この事業でどういうふうに表現できるかというところは、また必要に応じて検討していきたいというふうに思います。

○前島審議官 よろしいですか。

引き続き御議論をお願いできればと思いますが、委員の皆様は約10分後の15時35分を目途にコメントシートに入力を頂き、「確定ボタン」のクリックをお願いいたします。

「確定ボタン」のクリックの後、コメントシートを再度修正される場合は、事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、金子委員お願いいたします。

○金子委員 ロジックモデルで①から⑥まで六つ指標が設けられておりまして、①、②、③は、

これはいわゆる効率化というんですか、これは状況いかにかわらず、事業体としてはやっ
ていかなければならないこと。それに対して④、⑤、⑥というのは、取り分け⑥なんかは正に
そうですけれども、今みたいに世の中の状況が大きく変わって、マーケットの状況が変われば、
相当それに影響を受ける指標。まあ、④、⑤だって、結局価格の影響というのは不可避免的に受
ける指標かなという気はするんですけれども。

先ほど来お話に出ていましたコロナの影響があつて落ち、でもウッドショックとって上がり、
また今は多分上がる方向のニュースはマスコミ等でも随分見るわけですが、そういう
中でこの事業を進めていく上で、この事業の影響ではない外的要因がこの測定指標に随分入
り込んでくる部分があるかと思うんですけれども、当然完全に分離はできないわけですが、
ただ、ある程度事業自体の効率性を測るという意味では、できるだけ排除できる外的要因
は排除しつつ、この事業のよしあしというのを見ていく必要があるかと思うんですけれども。

取り分け、だから④、⑤、⑥辺りというのは、今申し上げた点をどういうふうと考えられて
指標の計測及びその評価をされているかという点を教えていただければと思います。

○林野庁計画課長（関口） まず私の方からですが、まず④に関しては本事業という限
定を掛けているので、そういう意味では、まあ、それは価格の面では影響は受けると思っ
たんですけれども、限定的に抑えられるんだろうなというふうに思っています。

先に⑥なんですけれども、基本的にこれ森林・林業基本計画で掲げている目標をそのまま持
ってきておまして、つまり、今回のこの事業に関しては川上から川下までってすごく広い範
囲を大きくくりしているという事業なので、これを取りまとめられるような長期アウトカム
ってそんなにならうと。そういう意味では基本計画の大目標に掲げている4,200万立方、令和12
年度までというところを持ってきて、全体をくりましょうと。結局、いろいろな生産性とか
木材利用、各施設における需要とかというところは、結局この森林・林業基本計画の目標に収
れんするだろうという意味で、まあ、いろいろな影響はあるかもしれませんが、ここの
大目標に持ってきましょうというところで最後に持ってきていると。

そういう意味では、ちょっと⑤番に関しては、その利用という面でここに限っていないとい
うところがあつて、そういう意味ではちょっと影響されるという要素はあるので、一定の工夫
の余地はあるのかなと思います。

○前島審議官 では、石田委員お願いいたします。

○林野庁計画課総括課長補佐（城） すみません、よろしいですか。

アウトカムを見るときに、その外的要因というのをどれだけ排除できるかって非常に難しく

て、完全にどんどん排除していくと非常にアウトプットに近付いていくのかなというところもある中で、前回のレビューも踏まえて、この事業においてはアウトプット、アウトカムを複数それぞれ対応するように置いて、さらに、その上として長期のアウトカムとして全体の正に供給・利用量の増加というのを見ています。

それからもう一つ、この国全体のこうしたアウトプット、アウトカムだけではなくて、各県においても同じように各メニューごとに指標を取って、それを林野庁にも報告いただいていますので、このアウトプット、アウトカムの状況を見る、一つのアウトカムだけじゃなくて複数のやつを見るということと、地域別のそういった状況を見るということで、その数字が上がったり下がったりしているのがどういう影響によるのかとか、地域的にどうなっているのかというのをしっかり分析して、次の予算にも反映するというのを考えているところでございます。

○前島審議官 それでは、石田委員お願いいたします。

○石田委員 すみません、アウトプット、アウトカム指標のところを教えてくださいたいんですけども、レビューシートの通し番号2ページのところの一番下に「間伐の推進」のアウトプットの話があって、この当初見込みというところのヘクタールというのが毎年上下するとか、むしろ減っていったるようにも見えるんですけども、これはどういうふうに見込みを立てているのか、教えてください。

○林野庁整備課総括課長補佐（本橋） 今間伐のアウトプットの当初見込みの数字の考え方ということで。

こちらの方に関しましては、事業を実施するに当たって、事前に各都道府県さんからこういった形でということで計画が上がってきますけれども、それを集計した段階の数字がここに計上されているものでございます。ですので、いろいろお考え方あるかと思えますけれども、当初予算の方を見ていただければと思えますけれども、各年度だんだん減少してきている中でそれぞれの年に配分される額も当然減りますので、限られた予算の中で執行するというようになりますので、どうしてもその部分、影響を受けているというところがございます。

○石田委員 だから、これは見込みであって、活動実績ってあるけれども、結局申請してもらって予算内でできる範囲だけ採択して執行しているという感じですか。そうすると、ヘクタール当たり40万払うという、そういう。その下に単位当たりコストが書いてあるんですけども、結局希望された中で、予算内で収まる範囲でヘクタール当たり40万を出すという、そういうものですか。

○林野庁整備課総括課長補佐（本橋） 結果としてそういう、ここが正に実績の部分ですので、

実際に各都道府県さんで1年間通じて事業をやっていた中でこういった数字に結果としてなっているということでございます。

○石田委員 だから、余り間伐材のところは、べき論というよりも、申請してもらってやれる範囲でということなんですね。なるほど。

その間伐材に関してのアウトカム①というのが次ページの一番上にあるんですけども、これもどうやって見ればいいのか分からなくて教えていただきたいんですが、成果指標としては「本事業により間伐材生産を行った箇所における生産経費の減少率を測る」と言っていて、目標値というのが1、3、4、5、10というふうになっていて、成果実績が既に5.9、5.3ということで、逆に言えば余りこれ以上増えていないようですけども、その下の目標値が1、3、4、5、10と置いている合理性ってどういうふうに見ていらっしゃるんですか。

○林野庁整備課総括課長補佐（本橋） 間伐につきましてはコストを下げ、間伐材を低コストで安定的に出していただく、そういったことを推進していくというのがこのメニューの考え方でございますけれども、そういった中で30年度の間伐材生産に要したコストに対して各年度、路網整備と機械導入と、そういったものを組み合わせて、なるべく低コストで間伐を実施していただくよということこの事業そのものは取組を進めていただいている中で、我々間伐やる時にチェーンソー、一番原始的なやり方は一本一本伐る木を選んでチェーンソーで人が伐っていくというやり方なんですけれども、そこから路網整備をして機械を入れて、一本一本選んでいくのではなくて、ある程度機械的に植わっている木、植わっている列を機械的に選んで伐っていくと。そういったことを効率的に進めていただく。低コスト化という観点、あるいは安全性の観点から、そういった間伐を推進していただいております、そういった施業方法でやっていく中でやれば、大体1割ぐらいコストが低減されるだろうというふうに我々は見込んでおまして、それを最終的な令和7年度の10%というところで見込んでおります。

各年度に関しては、そこを直線的に低コストの取組が各地域で進んでいくと、そういった想定で目標の方は設定させていただいているところでございます。

○石田委員 これというのはどういう数字なんですか。成果実績というのは各地域の集計なんでしょうか、単純平均なんですか。多いところだと、どのぐらいもう既に成果が出ていて、少ないところだとどのぐらいになっていると見ればいいんでしょうか。

○林野庁整備課総括課長補佐（本橋） この数字に関しても、全国の数字を取りまとめたものでございます。

○石田委員 だから、取りまとめた方法を聞いているんですけども。47都道府県足して、単

純に47を幾つで割ったというものなのかということをお聞きしています。

だから、全員が5.9%。例えば令和2年度で言うと5.3%の成果実績というふうに出ていますけれども、これが全国全部足して5.3%というふうにやっているのか、あるいは各都道府県で出した実績を足して、それを割っているのかということをお聞かせくださいという趣旨です。

○林野庁整備課総括課長補佐（本橋） それは全国の数字を、全国——各県の平均を出しているわけではなくて、各地域、各事業主体の取組をそれぞれ集計すると、こういう形になるということでございます。

○石田委員 分かりました。

アウトカムの②のところも同様に、目標値と成果実績のところを見てみると、目標値が20%というものを令和9年度に置いて、12、13、14、15とやっているけれども、成果実績は全国でもう22%弱になっているということ。

また、同様にアウトカムの③もそうなんですけれども、目標値が20%に置いているんだけど、既に経過実績が22、23というのに、目標値は3、6、8、10というふうに置いている辺りを見ると、このアウトカム指標で何を管理しようとしているのかというのがよく分からないんですけれども、これはどういう意味でこの数字と管理されているのか教えてください。

○林野庁計画課課長補佐（川本） この②と③については基本的には施設整備をしているものと、まあ、そういう性質的なものについては同じかなというふうに思っています、それぞれ一応目標値20%というようなことになっています。

それで、特に高性能林業機械については、基本的にはその事業体に対して高性能林業機械を支援するという事なんですけれども、その一つ一つの事業体に5年間で20%の効率化をしてくださいというようなことで、それを目標を持たせて支援をしていると。

実際のところ、基本的には使い慣れたりだとか、そういったことで最終的には20%を目指すというようなことで設定はしているんですけれども、実際のところは令和元年では12%のところは21.1%というふうにある程度高く出ていると。これというのは当然ながら、入れたことによってある程度その年に効率が図られたというようなことに結果としてなったということなんですけれども、やはり個別の事業体にそういった20%という目標を割り当てている以上は、それを基本的に維持していただくということになります。なので、この目標自体はそんなにちゃんと5年間を通してやるということは、そんなに簡単なことではないと。

同様に、木材加工流通施設についても同じようなことが言えるんですけれども、今22%というふうな令和元年となっておりますが、それをしっかり5年間キープしていただくというふうな

ことです。

確かに、目標値が最初の見込み、ある程度最初なので低めになるだろうというところはそういうふうに見込んでこのようにしてはおるところではございますが、ちょっとこの辺の妥当性というところについては、委員御指摘いただく部分もございますので、そこはより事業の成果というか、モニタリングができるように、そこはまた検討してまいればというふうに思います。

○石田委員 全然分からなかったの。

だったら、最初から二十幾つって。むしろ、目標というのは高めに設定するはずなのに、こんなに現実と違うもので、維持してくれという話の目標値になっていないので。

これ何で分からないということをあえて申し上げるかという、32ページ以降で、令和4年1月で、何か達成度評価がこうですみたいなのが出ていて、AやらCやらとかというふうにやっているんですけども、そこが全部リンクして、ちゃんと各地域が目標値として高めに持って、それに向かって頑張ろうというように推進していくような数値になっているのか。また、それに向かって農水省さん——まあ、林野庁さんの方がコントロールしようとしているのかという意思が全く見えないというふうに感じましたので、ちょっともう時間がないからコメントだけにしますけれども、そこについては分かるものにしていただきたいし、改善するんだっけらしていただきたいというふうに思いました。

あともう一点だけ質問として、バイオマスの利用促進施設なんですけれども、造った数というのは結構なんですけど、どのぐらいそれがちゃんといまだに維持されて動いていて、目標どおりにちゃんと材料を使っているのか教えていただきたいです。

なぜかという、私は弁護士なんですけれども、何件かバイオマスのところに関しては、今じゃないんですけれども、結構倒産していて、「何ですか」と言うと、やっぱり「伐り出す所が」とか、あと「検査が通らなかった」とか、いろいろな理由をおっしゃるんですけども、ちょっとバイオマス辺りに関しては、造った後がちゃんと動くように回っているのかということがよく分からないなと思っていた面があったのでの御質問になります。

○林野庁木材利用課総括課長補佐（有山） ありがとうございます。

今バイオマス施設につきまして、実際に施設設置後の稼働を追っているかということだと思います。

施設を設置する際には、発電施設と利用者と供給者が安定供給協定を結んで、それを各県で確認させていただいてございます。認定の方は経済産業省の方が行っているわけなんですけれ

ども、設置の認定。それ以降、事業者側から安定供給について供給先の変更があった場合は事業計画の変更というのを経済産業省に届け出るようになっております。その点で県の関与としましては、更に安定供給が継続的にできるのかどうか、それを供給先とか確認させていただいているところでありまして、今、固定価格買取制度、FIT制度の施行の下に発電施設、多数増えてきておりまして、利用量は確実に上がっておるんですけども、ある意味需給が逼迫するような、国産材の供給については需給が逼迫するような状況にも陥っておりますので、より実効性を高めるために、今、経済産業省と林野庁の間で、その安定供給の調達に向けての確認方法、県に対する確認方法について詰め作業をやっておりまして、そういったものの運用を図りながら、実際には変更するというのは事業者側からの申出がないと、どうも県の方も確認はできないんですけども、そういう実効性を高める取組を経済産業省とも連携して進めたいと考えております。

○石田委員 ありがとうございます。

本当に縦割りみたいな話をドストレートに言われると、なかなかちょっと厳しいんですけども、やはり造ることが目的ではなくて、バイオマス利用促進施設をちゃんと造った後に安定的に運用し、まあ、林野庁さんとしては、それで木材をちゃんと使ってもらおうというところへいかないと、これまた目的達成されないわけなので、FIT制度もそうですけれども、それがトータルで動いているのかを、林野庁さんは造って終わりじゃなくて、林野庁さんとしてモニタリングをした結果をちゃんと国民に分かるように発表していただきたいなというところではあります。

以上です。

○前島審議官 では、ほかの委員の方。

では、石井委員お願いします。

○石井委員 石井でございます。

ちょっと時間もなくなってきちゃったので。

今、少し出たんですが、資料の32ページ、33ページ、このところで林野庁さんから出ているんですけども、「林業・木材産業成長産業化うんぬんかんぬん達成状況等の公表について」ということで、34ページに各都道府県の、これは恐らく目標を設定している。設定していなかったら、そもそも「ー」になっていて、設定していれば、その設定に対して今どうなんだということがそれぞれある意味明らかになっていると。

先ほどお話ありましたけれども、この事業は川上から川下までというところで、どこにボト

ルネックがあるかというのはそれぞれの、なかなか国で一律には難しいから、各都道府県さんの方で判断されて、つまり判断して目標を設定してということだと思えるんですけども、この都道府県さんが設定されている目標を積み上げていくと、例えば先ほど路網だと、あと何万キロとか、そういう話があったと思うんですけども、そこってつながっているのでしょうか。つなげるために、さっきちょっと、ポイント制みたいな感じで、みたいな話もあったのかなと思うんですけども、何かCはCで、届かなかったからCなんだろうとか、そもそも目標を設定していないということは、もう十分できているということと読んでいいのかなとか、ちょっとなかなか分からなくて、そこがつながっているのかなというのが、ちょっと繰り返しになっちゃいますけれども、やっぱり守備範囲が広いので、川上から川下まで、供給から需要までというところはとても正しいし、そうあるべきだと思うんですけども、逆にちょっとどうなのかなというのが、すみません、「ー」とか「C」とかが飛び込んできちゃうと、そういうふうに見えちゃうというところなんですけれども。

○林野庁計画課長（関口） まず「ー」については、注書きにあるとおり、メニューとして該当がない。この県ではこのメニューはやっていませんというのが、まず単純な話です。

それから、最終的な目標につながるかという、数字的に直接、例えば路網の話が出たと思うんですけども、これで何メートル、何メートルというのは直接的にこれで何メートルだから、最終的な国の目標何メートルにとつながるといふ数字にはなっていないと。ただ、その一件に関しては都道府県でそれぞれこの事業に関してこのぐらいやるんだという目標を立てて、それに向かってやってもらっているというのがこの中身になっています。

○石井委員 すみません、分かりました。

今、この「ー」のところはその目標がない、該当のない、メニューの該当がないということなんですけれども、それはイコールやらなくていいという話ではないわけですよね。やってほしいこともある、国としてはみたいな。そういうことですよね。そういう理解。

○林野庁計画課長（関口） それぞれやってほしいと思っているんですけども、そこは先ほど言った交付金という中で、都道府県が、まあ、この予算しかなかったら、やっぱり優先順位を決めてここだけにしておこうかという、そういう流れで。

○石井委員 ちょっとすみません、その優先順位というところが恐らくとても大事じゃないですか。だからこそ川上から川下までとって、どこがボトルなんだというのは、それぞれだからというお話だったと思うんですけども、その優先順位決めというところは、そこへの国の関与というのはなかなか難しいんですか。こっちから「やってよ」みたいなのは難しいとい

う。まあ、難しいのかなと思うんですけども。

○林野庁計画課長（関口） 基本的には地域の事情を分かっているのは都道府県ですねということで、最後に決めるのは都道府県ですねというところは、ちょっとここは譲れないところだと思っています。ただ、その中で先ほど言ったようにポイント制みたいなことで、我々がやってほしいというところは上乘せして……

○石井委員 インセンティブを与えるみたいな、そういうふうにならざるを得ない、そういう仕掛けということなんですかね。

○林野庁計画課長（関口） はい。

○石井委員 分かりました。

すみません、ちょっとやっていない……まあ、しょうがないのかなという感じなんですけれども。はい、ありがとうございます。

○前島審議官 では、何か意見ございますでしょうか。

亀井委員お願いします。

○亀井委員 これ、申し訳ないんですけども、今、基礎自治体、今、住民から直接結構プレッシャー掛かっているんですよ。国はこうやって見られているから結構プレッシャー掛かっているんですよ。一番掛かっていないのは都道府県なんです。コロナ禍で今ちょっと言われているかもしれないけれども、それはもうはっきりしていて、これは、すみません、都道府県の職員見ていようがはっきり言えますけれども、やっぱりそうなんです。そういう中で都道府県に委ねるところで林野庁さんが逃げちゃうと——言葉は悪い、逃げちゃうと、これ林野行政、やっぱり進まないんですよ。

という中で、交付金の枠組みは分かるけれども、これはもう一段進めないと、それこそもうずっとこれ聞いている話で、いよいよ最初の話に戻りますけれども、50年たちましたとか、林野、産業としてはという話がずっとこれお金を出し続けて、結局負担を受けるのは国民だし、本来これだけの緑に囲まれた国なのに、それが成長産業化しない、無策のまんまになってしまう形になるので、そこだけはくれぐれも林野庁さん、しっかりやっていただきたいというのは、これはもう本当すみません、心からエールを込めてお願いします。都道府県のせいにはしないでください。都道府県やらないから、はっきり言って。

○林野庁計画課長（関口） ありがとうございます。都道府県のせいにはいけないというのは、そのとおりだと思っています。

まず少なくとも我々、これをやりたいんだということで、まずメニューで示しているという

ことで、少なくともこのメニューの中でやってよということで、やりたいことはそこで示している。本当に個別個別でやるものに対しては当然交付金じゃなくて、補助金で別のメニューがございまして、これだけが全てのものではないので、そこは御承知いただけたらと。だから、こういう範囲においては交付金で、この部分に関しては地域の工夫というものを、より見てもいいんじゃないかという考え方で交付金にしているということで、我々として、国としてこういうことをやっていきたいということは推しますし、それは交付金の範囲内ということになるかもしれませんが、当然推していきますし、しっかりと指導等というのはしていきたいというふうには思っています。

○前島審議官 それでは、結果がまとまったようですので、評価結果及び取りまとめコメント案を御覧ください。よろしいでしょうか。

それでは、金子委員より発表願います。

○金子委員 委員の皆様の評価を取りまとめた結果、「事業内容の一部改善」が最も多くなりました。よろしいでしょうか。

では、そのようにいたします。

次に、委員の皆様のコメントを紹介させていただきます。

川上から川下までの連携による林業の生産性向上という本事業の特色を生かすことができる事業実施方法を検討する必要がある。複数の事業の寄せ集めではないことを明確にしていく必要がある。

林業・木材産業の成長産業化という目的に照らせば、本事業のメニューをばらばらではなく、つないだ形での事業推進が求められるのではないかと。

川上から川下までという事業は評価できる。成長産業化に向けて各段階のボトルネックは各所に存在することから、都道府県からの提案で事業が実施されることも有効である。一方で、守備範囲が広いので、それぞれの事業で効果が出ているかの評価が難しい。工夫はされているが、継続的な改善が必要。

本事業に関連し、目標の設定は都道府県発でその積み上げが事業全体の成果になっているが、長期的なアウトカムへのつながりが分かりにくいので工夫が必要。

アウトプット・アウトカム指標について、全体の事業を通して連携して測れるものとするとともに、既に目標達成してしまっているかのようなものではなく、現実的に、目標に対する進捗が管理できるものに改善すべき。

といったコメントになります。何か御意見はございますでしょうか。

御意見がなければ、農林水産省は本取りまとめ結果を尊重の上、事業内容の改善に向けた検討をお願いいたします。

では、進行を事務局にお戻しします。

○前島審議官 ありがとうございます。

以上で、本事業につきまして議論を終了いたします。

次の事業は、約10分後の16時ちょうどから再開いたします。